



TMI総合法律事務所&ウエストロー・ジャパン共催セミナー 「IoT時代の知財戦略と改正職務発明制度」

講師 TMI総合法律事務所 弁護士 柴野 相雄
弁理士・カリフォルニア州弁護士 阿部 豊隆
弁護士 松山 智恵

IoT時代の到来により、ハードウェア業界とソフトウェア業界の異業種間の契約が増大しております。本セミナーでは、そのようなIoT時代における各種ビジネスの展開を検討されている会社様向けに、主として特許にスポットを当て、自社の権利をどのように確保し、活用していくべきかについて、改正職務発明制度の説明を交えながら、解説いたします。平成28年4月1日から施行される改正職務発明制度に興味のある方はもちろん、IoT時代の法的留意点の全体像や特許ポートフォリオ構築について知りたい方にもお勧めのセミナーです。

日 時：2016年3月18日(金) 14:00~17:00(開場 13:30)
会 場：トムソン・ロイター 赤坂オフィス セミナールーム 東京都港区赤坂5-3-1 赤坂Bizタワー30階
<http://www.biztower.net/access/img/access.pdf>
申 込 先：webサイトよりお申し込みください。 <http://www.westlawjapan.com/event/seminar/160318.html>
定 員：50名 ※申込み多数の場合は、抽選の上、抽選結果をご登録のメールアドレスにお送りします。
参 加 費：無料

※本セミナーは、企業の法務・知財部門のご責任者ならびに実務ご担当者を対象としています。個人のお客様や同業者(社内弁護士を除く)の方につきましてはご参加をお断りしますので、予めご了承ください。

※応募多数の場合は抽選にて決定しますが、抽選の際は一社につき2名様までとさせていただきます。抽選結果につきましては、お申込時にご登録いただいたメールアドレスに、開催1週間くらい前までにお送りします。

※講演レジュメは、お一人様1部、講演参加者にのみ配布いたします。万一ご欠席された場合はお渡しできません。

プログラム

- 14:00～14:45 **IoTと知的財産 (TMI総合法律事務所 弁護士 柴野 相雄)**
- 1 IoTとは
 - 2 法的観点からの留意点
 - ・どのような契約が想定されるか。
 - ・どのような権利の発生が想定されるか。
- 14:45～15:15 **知財トランザクションー特許売買とライセンスー (TMI総合法律事務所 弁理士・カリフォルニア州弁護士 阿部 豊隆)**
- 1 事例紹介及び最近の傾向
 - ・多くの企業が特許の活用に注目している今、最近の傾向を分析する。
 - 2 IoT時代の特許ポートフォリオ構築
 - ・急速に普及するIoT技術をどのように特許で保護すべきか。
- 15:15～15:25 **【製品紹介】国内法から海外法まで、知財戦略にもWestlawサービスの活用を!**
特許法をはじめとする知財関連の国内法改正への対応、海外での知的財産権侵害訴訟のリスクへの対応の見地から、弊社の法律情報オンラインサービス「Westlaw Japan」(日本法)、「Westlaw NEXT」(英米法)を活用して、効率的なリサーチ方法とそのメリットについてご紹介します。
- 15:25～15:35 コーヒーブレイク
- 15:35～16:35 **改正職務発明制度 (TMI総合法律事務所 弁護士 松山 智恵)**
- 1 平成27年改正職務発明制度の内容
 - (1)改正の内容 (2)今後のスケジュール
 - 2 実務への影響とその対策
 - (1)指針(ガイドライン)素案のポイント (2)実務への影響と今後の対策
- 16:35～17:00 **質疑応答**

*製品紹介については弊社担当者よりお話しいたします。

*プログラム構成・内容は変更となる場合があります。予めご了承ください。

講師紹介 TMI総合法律事務所

弁護士 柴野 相雄(しばの ともお) E-mail : tshibano@tmi.gr.jp

02年弁護士登録、TMI総合法律事務所勤務。10年米国ワシントン大学ロースクール(知的財産法コース)卒業、同年サンフランシスコのモルガン・ルイス&バックラス法律事務所勤務。11年TMI総合法律事務所復帰。知的財産法、情報の保護に関する法分野を専門としており、IT、インターネット、広告、メディア、エンタテインメントビジネスに関する裁判、仲裁および法律相談を多く扱う。近時の主な著書、論文として、「IT・インターネットの法律相談」(青林書院 2016年1月)、「著作権の法律相談I・II」(青林書院 2016年1月)、「プレイヤーの多様化と急速なグローバル化の中で自社の優位性を特許で確保するために」(The Lawyers 2015年6月号)、「著作権法のフロンティア第2回「翻案権」(ジュリスト1450号)有斐閣2013年(共著)、「コンテンツ展開の契約に関する報告書」経済産業省ホームページ2012年(共著)等がある。

弁理士・カリフォルニア州弁護士 阿部 豊隆(あべ とよたか) E-mail : tabe@tmi.gr.jp

特許及び意匠の国内外における出願権利化、ライセンスや特許売買等のトランザクションや侵害訴訟、包括的な知財戦略支援等に従事。特に、IT・電気情報・機械制御分野の案件を多く扱う。1997年より創英国際特許法律事務所にて国内外の特許出願や係争案件に携わった後、2004年、ワシントンDC地区のオリフ法律事務所にて米国特許実務に従事(米国特許実務エージェント試験合格)。翌年、創英の米国オフィスシリコンバレーに開設。2007年、米マイクロソフト本社知的財産部に転職。2011年、日本マイクロソフトの知的財産部長兼アジア地区特許ディレクターに就任し、ビジネスに即した知的財産活動を推進。2014年よりTMI総合法律事務所勤務。名古屋大学大学院工学修士。特許の活用、知財戦略、外国特許法等に関する執筆・講演多数。

弁護士 松山 智恵(まつやま のりえ) E-mail : nmatsuyama@tmi.gr.jp

1999年3月お茶の水女子大学理学部物理学科卒業。2004年弁護士登録、TMI総合法律事務所勤務。2009年-2011年特許庁審判部審判課にて勤務し、平成23年特許法改正作業に携わる。2014年より日本弁理士会特定侵害訴訟代理業務研修の講師を務める。主な業務分野は、特許権侵害訴訟や職務発明訴訟、知財ライセンス等を中心とした知財関連案件。

主な著作:「M&Aを成功に導く 知的財産デューデリジェンスの実務」(中央経済社・共著)、「ソフトウェア取引の法律相談」(ビジネス法務)「新・注解特許法【上巻】・【下巻】」(青林書院・共著)、「新・注解特許法【別冊】平成23年改正特許法解説」(青林書院・共著)、「竹田稔先生傘寿記念 知財立国の発展へ」(発明推進協会・共著)等がある。

ウエストロー・ジャパン株式会社

商品詳細: www.westlawjapan.com お問い合わせ: info@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウエストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。

